さいたま市民レポート for Sustainable City

saitama shimin report
No.26 新年

編集責任　さいたま市議会議員　**土井裕之**

1971年,旧浦和生まれ。川口北高校卒業。1999年より浦和市議を2年勤め、3市合併の際，辞職。2003年さいたま市議に当選。無所属で活動。
■所属会派：無所属の会　■所属委員会：建設水道／市民生活・安全対策

発行日　2006年1月10日
発行元　土井裕之　〒336-0042　さいたま市南区大谷口2423
tel　048-873-1965　fax　048-873-3446
E-mail　doi@doih.net　HP　http://doih.net

STEPS 活動履歴

2005年　2006年
12月1日～1月4日

12.1　〈参加〉　図書館セミナー
12.2　〈参加〉　議案説明会　〈会議〉無所属の会
12.3　〈研修〉　聖学院ポリカレ「PPP」
12.6　〈参加〉　火曜会
12.7　〈議会〉　本会議開会
12.8　〈参加〉　地球学
12.12　〈議会〉　本会議（一般質問）
12.13　〈議会〉　本会議（一般質問）
12.14　〈会議〉　無所属の会
12.15　〈議会〉　常任委員会
　　〈研修〉　関西学院大「問われる政治の役割」
12.16　〈参加〉　明治大学大学院「危機管理打ち合わせ」
12.17　〈研修〉　聖学院ポリカレ　「アウトソーシング」
12.19　〈参加〉　民権塾
12.20　〈視察〉　食文化研究会　大宮市場見学
12.20　〈会議〉　無所属の会　〈研修〉　盆栽議員連盟
12.21　〈会議〉　無所属の会　〈議会〉　本会議
　　〈研修〉　新都心大学「国立大法人法下における大学運営」
12.23　〈参加〉　明治大学大学院　危機管理の訓練
12.26　〈視察〉　四日市市
12.27-28〈懇親〉　甲州市議との交流
1.3　〈手伝〉　児童福祉施設
1.4　〈参加〉　名刺交換会　〈会議〉　無所属の会

FROM EDITOR

どんな新年をお迎えになられたでしょうか。私は、昨年末からあわただしい年末年始を過ごしていました。視察、議員との交流、祖母の葬式、初日の出、市民との懇談…。さて、久々の発行となる今回の市民レポートは、昨年の12月議会の概要を掲載しています。
今後とも、さいたま市政の現状や、私の活動をお伝えしていきます。HPもご覧ください。ブログは、なるべくこまめに更新し、リアルタイムで活動状況をお伝えすることを心がけています。今年の4月には、任期の4年目を迎えることとなります。自分の掲げた活動目標を振り返るとともに、最も重要な「説明責任の徹底」をしっかりやっていきたいと考えています。本年もよろしくお願いいたします。

パブリックコメント

さいたま市行革推進プラン（案）へのご意見を

さいたま市行政では、プラン（案）を作成し、広く意見を募集しています。1月19日まで。

詳しくは、**改革推進室（048-829-1108）**へ。

12月議会

12月7日から始まった12月議会は、21日に幕を閉じた。今回の議会は、市長の特別秘書の設置、指定管理者制度の導入、マンション耐震強度偽装問題、小学校への警備委員の配置などが取り上げられた。私自身も一般質問に立ち、3項目を質問。また、建設水道委員会では、付託された議案を審議するとともに、議案外質問を行なった。石油の使用を控えCO2の排出を抑えるため、暖房の温度を下げる「ウォームビズ」の実施もこの議会の特徴である。審議結果は、市長提案の議案はすべて原案可決。議会全体の採決において、賛否の判断が割れたのは、議案の337・344・350・352・354・365・369・370・371・396・411・412・413・414・417・418の各号。このうち私は344号の市長の特別秘書の議案に反対。議案の内容は市HPに掲載されています。

さいたま市HP　http://www.city.saitama.jp/

市長の特別秘書

議案344号は市長の特別秘書を設置できるようにする条例案。公費で給与を支払う。総務委員会に付託されて議論された。私は、市長の特別秘書に関する議案に反対した。この制度は、政治任用の具現化であり、大都市下においては、有効に活用されれば、貴重な働きをすると思われるが、現在の行政改革との整合性や、地方自治体の特別職のあり方の変化の流れ、などを汲んだ説明はなされていない。また、特別秘書が「相川市長の後援会との調整」も行なうことが明確になっているが、この点は「選挙活動」との区別がつかなくなる恐れがあり、一番気を使わねばならないところだ。所属する無所属の会をはじめ、共産党・自治ネット・民主党・行政研究会がそれぞれ反対に回った。詳しい議論の内容は、後ほど出る「会議録」をご参照ください。

指定管理者制度

公募・非公募さまざまな形態で指定管理者が選定された。私は一般質問で、公募の選定の透明性に言及した。指定管理者制度は、官民が協働する「新しい公共」の手法の一つであり、積極的に活用すべきと考えているだけに、透明性や説明責任については、今後も課題の多いものだと考えている。

マンション耐震強度偽装問題

大変な事件に発展しており、議会でも私を含め、超党派で質問が出た。さいたま市内では今のところ、耐震偽装に該当する建築物は確認されていない。今後については、川口市の事例を参考に、今後の対応策について検討していくとのこと。民間と行政との責任の範囲は、議論の渦中にあるが、国の動向を見守るとのこと。国は抜本的な見直しを示唆している。今回の偽装問題に関わらず、昭和56年以前に建てられたマンションは、耐震強度が弱いものである可能性があり、この機会に市が助成している耐震診断を活用してチェックすることも一つの方法です。

建設局 建築部 建築総務課
（048-829-1538）

一般質問（土井の質問）

市長マニフェスト

Q. 市長が選挙時に掲げたマニフェストに載っていて、それを具現化した「行動計画」に掲載されなかったものは何か。それはなぜか。
A.「各区に一個室内プールを建設する」という件は、民間の運用状況等も考慮する必要から、財政面を含めた調査検討をすることに。「ユニバーサルデザイン推進条例・伝統産業活性化条例の制定」については、指針や都市宣言など効果的で実効性の高い方法を検討する。

指定管理者制度について

Q. 公募において選定に関する情報の透明性が徹底されていない。
A. 研究していく。

見沼田圃について

Q. 見沼大橋の市道隆起等の市負担は
A. 費用や復旧スケジュールは、調査結果による。
Q. 原因となったといわれている農地の盛り土の再発防止策は？
A. 地権者・業者への指導を徹底。広報などで啓発。
Q. 見沼担当の所管の設置を？
A. 組織のあり方を検討していく。